

「過労死等防止対策推進シンポジウム」を開催しました（令和4年11月1日）

静岡労働局では、令和4年11月1日（火）、静岡市民文化会館において、「過労死等防止対策推進シンポジウム」（静岡会場）を開催しました。

厚生労働省では、「過労死等防止対策推進法」に基づき、過労死等を防止することの重要性について国民の自覚を促し、関心と理解を深めるため、毎年11月を「過労死等防止啓発月間」と定め、各種取組を行っています。

シンポジウムでは、静岡産業保健総合支援センター相談員の足立留美子氏から「職場におけるメンタルヘルス不調者の復職支援の取組みについて～産業医の立場から～」と題した講演、静岡障害者職業センター主任障害者職業カウンセラーの浅井孝一郎氏から「職場復帰支援（リワーク支援）の実際について」と題した講演、弁護士の小笠原里夏氏をコーディネーターとしたパネルディスカッション、過労死遺族からの発表等が行われました。



（静岡市民文化会館の大会議室にて）

松本監督課長から主催者挨拶とともに「令和4年版過労死等防止対策白書の概要」と「勤務間インターバル制度」について説明しました。



講演 足立留美子氏



講演 浅井孝一郎氏



<パネルディスカッションの様子>

左から、小笠原弁護士、足立相談員、浅井カウンセラー